

施設基準について

1. 当薬局は調剤基本料 1（45 点）の施設基準に適合する薬局です。
2. 当薬局は調剤管理料、服薬管理指導料を算定します。

処方箋受付後に服薬状況、残薬、体調変化等の確認を行います。また患者様ごとに「薬剤服用歴」を作成し、アレルギーや副作用の有無、併用薬の重複や相互作用の確認をしています。その上で、薬剤情報提供文書を用いてお薬の説明をさせていただきます。
3. 当薬局は厚生労働省が定める下記の施設基準の届出を行っています。
 - 地域支援体制加算 2
 - 後発医薬品調剤体制加算 3
 - 在宅薬学総合体制加算 2
 - 連携強化加算
 - 医療 DX 推進体制加算
 - 医療情報取得加算
 - 無菌製剤処理加算
 - 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
 - 在宅中心静脈栄養加算
 - かかりつけ薬剤管理指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料
 - 在宅患者訪問薬剤管理指導料
4. 当薬局は 24 時間調剤および在宅業務に対応できる体制を有しています。
5. 当薬局は医療の透明性を大切にし、領収書とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料でお渡ししております。自己負担のない方につきましても発行いたします。
6. 当薬局では次のサービス等については、実費でのご負担をお願いしています。
 - 必要に応じた薬剤の容器代
 - お薬のお届けに係る交通費
7. 長期収載品の調剤について

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。詳しくは別添付の資料（選定療養について）をご確認ください。
8. 以下の時間帯に桜樹した処方箋について、夜間・休日等加算がかかります。
 - 平日 19:00～8:00、土 13:00～8:00